

商工会議所委嘱税理士と経営指導員等が担当します！！

決算・確定申告無料個別相談会

個人事業主の方を対象にした決算・確定申告無料個別相談会を
下記により開催します。お気軽にご利用下さい。

期 日	時 間	相 談 会 場
2月13日(火)	13:30~16:30	下関商工会館3階 第1研修室
2月16日(金)	13:30~16:30	下関商工会館3階 第1研修室
2月19日(月)	13:30~16:30	下関商工会館3階 第1研修室
2月21日(水)	13:30~16:30	小月公民館2階 第2研修室
2月28日(水)	13:30~16:30	下関商工会館3階 第1研修室
3月 1日(木)	13:30~16:30	吉見公民館1階 研 修 室
3月 5日(月)	13:30~16:30	下関商工会館3階 第1研修室
3月 6日(火)	13:30~16:30	下関商工会館3階 第1研修室

◆ご持参時の注意◆

マイナンバー(個人番号)記入欄は
何も書かずにご持参ください。

【ご持参いただくもの】

- ・平成28年分及び平成27年分の
決算書(所得税青色申告決算書または収支内訳書)
- ・平成28年分及び平成27年分確定申告書控(所得税・消費税)
- ・税務署より送付された書類一式(決算書・確定申告書等)
(※書類が送られて来ない方には、会場に決算・確定申告書類があります。)
- ・各種控除証明(国民年金、健康保険、生命保険、損害保険、小規模企業共済等)
- ・その他帳簿、集計表、領収書等の決算に必要な書類
- ・筆記用具、印鑑、計算機(電卓)

【注意事項】

- ・上記の書類をご用意いただいていない場合、ご相談の際に支障がで
ますので、ご協力ください。
- ・売上・仕入・経費の集計作業は必ず済ませてから来所願います。
- ・税務署への申告書の提出は受付けておりません。
相談のみとなりますので、予めご了承ください。

〔お問い合わせ先〕

下関商工会議所 中小企業相談所

下関市南部町 21-19 TEL 222-3333

決算・確定申告のご相談は、
「下関商工会議所」へ
その他の経営相談も大歓迎！